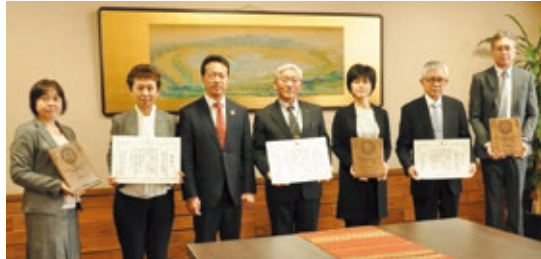


平成28年度

旭川市 ワーク・ライフ・バランス推進 事業者表彰

仕事と生活の調和を推進する取組を積極的に行っている、次の3つの事業者を表彰しました。



●旭川医科大学

取組内容＝法の規定を上回る育児・介護休業制度の整備。二輪草センター（復職・子育て・介護支援センター）の設立による職員へのサポート

●ライナーネットワーク

取組内容＝未就学児がいる社員は、時間短縮勤務が可能。1時

間単位で取得可能な有給休暇制度の整備。有給休暇の取得促進

●北海道療育園

取組内容＝男性職員の育児休業の取得促進。事業所内保育所の設置。有給休暇の取得促進



【詳細】政策調整課

☎25・5358



なかじま たかし
中島孝志さん

平成12年から同28年まで旭川市監査委員を務め、財務や事業の適正執行に向けた各種監査により、公正かつ効率的な行政運営の推進に貢献されました。

【詳細】秘書課☎25・5306

旭川市功労者を表彰

この表彰は、長年にわたり市勢の伸展に顕著な功績があった方をたたえ、末永く顕彰するものです。2月14日の表彰式では、西川市長から中島孝志さんに表彰状と功労章を贈呈しました。

平成28年度

旭川市スポーツ賞を贈呈

この賞は、旭川市のスポーツの発展に貢献された個人や団体に贈るものです。今年度は次の4人の方に贈呈しました。

【詳細】スポーツ課☎23・1944

スポーツ賞

山部佳苗さん（柔道）



ミキハウス提供

旭川大学高校2年生のとき、高校総体で3位の成績を収め、大学

進学後に全日本ジュニアで2連覇を果たしました。国際大会で優勝実績を重ね、昨年のリオデジャネイロオリンピック柔道女子78kg超級で銅メダルを獲得しました。

スポーツ奨励賞

二條実穂さん（車いすテニス）



シグマクシス提供

旭川高等技術専門学院卒業後、市内の住宅メーカーで大工の棟梁

として働いていたときに、建築現場の事故で車いす生活に。翌年に車いすテニスを始めて練習に打ち込み、リオデジャネイロパラリンピックのダブルスで4位に入賞しました。

スポーツ功労賞

美浪秀行さん（スキー）



小・中学生などを対象にした「旭川ジュニアアルペンチーム」を

設立し、40年間多くの子供たちを指導してきました。また、旭川スキー連盟の運営、各種競技大会の要職を歴任し、競技会の成功や選手の育成強化に尽力されました。

スポーツ奨励賞

町田瑠唯さん（バスケットボール）



NANO association提供

緑が丘中学校3年生のときに全国大会に出場。進学した札幌山の

手高校では、高校総体・国体・高校選抜で優勝、現在富士通レッドウィーブに所属。リオデジャネイロオリンピックでは、日本代表選手としてチームの8位入賞に貢献しました。

こども芸術劇場《夢探険》

夢てんと



人形劇や影絵劇、ミニコンサート、人形浄瑠璃芝居などを開催します。

とき 3月25日(土)・26日(日)・28日(火)

午後1時30分開演

ところ 市民文化会館(7の9)

定員 各200人

料金 ●1日券=おとな券700円、こども券500円(当日券は各100円増し)

●3日間通し券=おとな券1,700円、こども券1,200円(いずれも当日券なし)

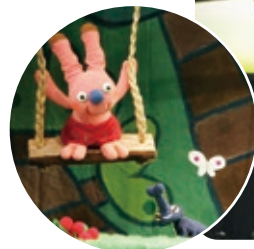
※3歳未満は無料。

チケット発売所

こども富貴堂(7の8)、市民文化会館(7の9)

【詳細】市民文化会館

☎25・7331



子ども農業体験塾

田植えや稲刈り、酪農作業、果樹のもぎ取り、農産物を使った加工・調理などの体験を通して、子供の農業への理解を深める取組みです。参加者や保護者から「旭川の農業のことが分かって良かった」、「子供がお米を1粒も残さなくなった」などの声が寄せられています。

参加者募集

子ども農業体験塾に参加しませんか。新たに、蜂蜜採取などの養蜂作業も体験できるようになりました。

とき 5月～12月の原則として土・日曜日(全7回)

対象・定員 小学4～6年生・20人

料金 年2,000円(他に食料費などが掛かる場合あり)

【申込】4月21日(金)までに

農政課☎25・7417



表彰

子ども農業体験塾は、昨年、食育に貢献した団体や個人に贈られる「北海道食育推進優良活動表彰」を受賞しました



ロシア文化に触れよう!

ロシアのお祭り「マースレニツァ」の紹介や、ロシアのクレープ「ブリヌイ」の調理などを行います。

とき 3月26日(日) 午後1時～4時

ところ ときわ市民ホール(5の4)

対象・定員 小学生以上(小学生は保護者同伴)・30人



講師

国際交流員

マリア・セメノヴァさん

【詳細】都市交流課☎25・7491

北海道広報コンクールで『あさひばし』と「マイタウンあさひかわ」が入選

道内の自治体の広報活動を表彰する、第63回北海道広報コンクールが開かれ、広報写真部門(組写真・市町村の部)で本誌『あさひばし』平成28年12月号の「ものづくりのまち旭川」が、映像部門で市の広報番組「マイタウンあさひかわ」同年10月放送分(学ぼう!語ろう!旭川の手話)が、それぞれ入選しました。

これからも、市政情報やまちの魅力を発信していきます。

【詳細】広報広聴課☎25・5370



受賞した『あさひばし』(上)と「マイタウンあさひかわ」



※『あさひばし』のバックナンバーと、テレビ放送後の「マイタウンあさひかわ」は、市☎でご覧になれます。

経済対策分

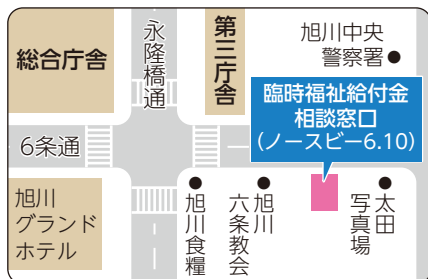
臨時福祉給付金の申請書を3月17日頃に郵送

支給対象となる可能性のある方には申請書を郵送しますので、受付期限までに申請してください。

支給対象 平成28年1月1日現在、市内に住民票があり、同28年度の市民税が非課税で、税法上扶養されておらず、生活保護を受けていない方
 ※同居・別居にかかわらず、市民税の課税者に税法上扶養されている方は支給対象ではありません。

支給額 1人につき15,000円

受付期限 7月31日(月)



申請方法

申請書に同封された返信用封筒による郵送(7月31日の消印有効)、または、印鑑を持参して直接相談窓口(6の10 ノースビー6.10 1階)

給付金相談専用ダイヤル
 ☎21・3400

ダイヤル開設時間

- 4月14日(金)までの平日=午前8時45分~午後7時
 - 4月15日(土)~8月31日(休)の平日=午前8時45分~午後6時
- ※いずれも土・日曜日、祝日は午後5時まで。

【詳細】臨時福祉給付金担当

☎21・8500

お忘れなく 犬の登録と狂犬病予防注射

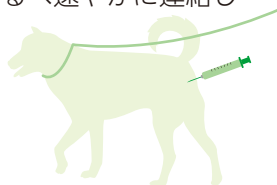
5月に市内を巡回して、犬の登録と狂犬病予防注射を行います。日程などの詳細は、本誌4月号の折込みチラシをご覧ください。

なお、平成29年度の予防注射は、4月1日(土)から動物病院や家畜診療所などでも実施します。

※犬の死亡や住所・飼い主の変更など、登録事項に変更があった場合は、あにまあるへ速やかに連絡してください。

【詳細】

あにまある
 ☎25・5271



あにまある 休日開館日時を変更

4月から、休日開館日と時間を次のとおり変更します。

休日開館 毎月第2・第4日曜日
 午前10時~午後2時

道路緑化指針

改定案にご意見をお寄せください



街路樹など道路緑化に関する基本的な方針を改定します。

資料の配布場所

公園みどり課(6の10 第三庁舎2階)、市政情報コーナー(6の9 総合庁舎1階)、各支所・公民館、市意見提出手続

資料の配布・意見の提出期間

3月29日(水)~4月27日(休)

【詳細】公園みどり課

☎25・9705

旭川市の公用車に 広告を掲載しませんか



公用車の前部ドア左右に掲載する広告を募集しています。詳細は市庁舎をご覧ください。

対象 個人・団体・企業など

※広告内容の審査があります。

掲載料 1か月当たり1台3,240円

※広告作成料は広告主が負担。

【詳細】管財課☎25・5425

いきいきセンター永山
開館時間を変更
 4月から、開館時間を次のとおり変更します。
開館時間 午前9時~午後5時
 【詳細】いきいきセンター永山
 (永山3の19) ☎47・6060



対話から市政を動かす

まちづくり対話集会を開催しています

市では、市長が地域や団体などで活動する市民の皆さんとの対話を通じて、まちづくりへのご意見などをお聴きする

「まちづくり対話集会」を開催しています。

平成18年12月から、これまでに95回開催しました。

今回は、今年度で開催した中から一部を紹介します。



子供の成長を支える環境づくりについて

第91回 平成28年8月4日
 育児サークルの皆さん

団体の方 季節保育所は1月～3月が休みなので、通う子供が減ってきていると思います。通年制にしてはどうですか。

市長 季節保育所は主に農家の方を対象としているため、冬期を休みにしています。最近は農家の仕事の内容も変わってきていますので、季節保育所の在り方を考えていく必要があります。

庁舎の整備について

第92回 平成28年9月8日
 旭川障害者連絡協議会の皆さん

団体の方 新庁舎を建て替える際に、高齢者に配慮して段差を解消したり、案内板の字を大きくしたりすれば、障害のある方も使いやすいと思います。

市長 窓口の集約や駐車場の設置場所などを含めて、多くの方が利用しやすい庁舎となるよう検討を進めています。また、窓口で幅広い内容に対応できる職員の育成も必要だと思っています。

商店街の活性化について

第93回 平成28年10月18日
 商店街振興組合・商店会の皆さん

団体の方 「商店街の活性化に関する条例」が施行されましたが、商店会には加入者の減少や後継者不足などの問題があり、市との連携や支援が必要です。

市長 条例の趣旨を広くお知らせするとともに、今後も商店会と連携して、商店街の活性化につなげていきたいと思っています。

結婚に関する情報提供などの支援について

第94回 平成28年11月14日
 旭川市結婚相談所・旭川信用金庫・旭川NPOサポートセンター・旭川ケーブルテレビ他の皆さん

団体の方 出会いの機会づくりや情報発信とともに、周囲の人のサポートも重要だと思います。

市長 情報発信の仕方を工夫しながら、結婚に対する期待感を高めていく取組みが大切だと思います。

市HP「市長室へようこそ」の「対話の記録」のページでは、これまで開催した「まちづくり対話集会」の詳しい内容や、市政に反映したご意見などを掲載しています。

【詳細】広報広聴課 25・9100



意見・提言の反映状況

「まちづくり対話集会」で寄せられた皆さんからのご意見を、積極的に市政に反映しています。その中の主なものを紹介します。

意見・提言の内容	反 映 内 容
融雪槽の設置に補助制度をつくってほしい	冬季も快適に生活できるよう、住宅の融雪槽などの設置に対する助成対象を、平成28年度から拡充（年齢の制限を撤廃）しました
市営の合同墓地をつくってほしい	少子高齢化などを背景として、承継を前提としない合葬式施設を、平成30年度中の完成に向けて整備します
手話を学ぶ機会を増やし、普及させてほしい	平成28年に「手話言語に関する基本条例」を施行しました。今後も、手話に関わる様々な講座を実施し、手話を普及していきます